

「(仮称) 北部事業予定地一般廃棄物最終処分場事業」環境影響評価準備書 審議概要

項目	委員名	質問・意見の概要	事業者回答の概要	報告書案
大気質	村尾部会長	・特になし		【記載なし】
騒音・振動	佐藤会長 (非部会員)	【部会②メール】 ・「中沼町 66 番地 (調査地点 No. 2) における道路交通騒音の現地調査結果は、参考とする基準を超えているが、本事業による騒音の増加は僅かな量にとどまると予想されること、また、夜間には受け入れを行わないので本事業による騒音の増加はない。」といった趣旨の文章を追加して頂きたい。	そのように対応する。	道路交通騒音に関して、現地調査を行った中沼町 66 番地 (調査地点 No. 2) において、現況騒音レベルが参考とする基準に適合していない。 このため、資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行に係る騒音、並びに廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行に係る騒音について、当該地点における本事業による影響の予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。
悪臭	東條委員	・特になし		【記載なし】
水質 地下水 地形及び地質	五十嵐委員	【部会①】 ・環境影響評価という立場ではなく、地下水水質のバックグラウンドの調査について、希望として、範囲、調査地点をどこにするか注意して欲しい。		【記載なし】
動物 (コウモリ)	赤松委員 (非部会員) 村尾部会長 赤松委員 (非部会員)	【部会②メール】 ・コウモリについては、生息が確認されているのなら、現況を把握する上では捕獲調査を実施するなどして種の同定をすべきではないかと考える。 【部会②】 ・追加的な調査を求めるのは、よほど決定的に内容が重要でなければ求めるのは難しいと思っている。今の制度内ではなかなかできないことではないか。 【追加意見】 ・方法書段階で指摘していない事項のため、準備書段階での追加調査を要請することは基本的に無理であることを了解した。	【部会②】 ・調査は、方法書のとおりバットディテクターにより行った。この他に、ねぐら調査も行っている。 ・今後調査が必要となるような新たな事実が判明した場合は、専門家の意見を聞きながら適切に対応したい。	【記載なし】
動物 (哺乳類) その他の動物種	赤松委員 (非部会員) 村尾部会長 赤松委員	【部会②メール】 ・その他の動物種について、トラップ調査では限られた小型の種しか捕獲されず、低密度地域では感度が悪いと思われる。6月と9月のみの実施なので、現況を把握する上では、各季節ごとに自動撮影装置などを使用した調査が必要と思われる。 【部会②】 ・コウモリと同様 【追加意見】 ・コウモリと同様	【部会②】 ・調査は、方法書のとおりトラップにより、ネズミの個体数が多くなる時期に行った。 ・既存資料から現地調査で確認されていない種がいる可能性があるが、保全対象としてのランクが低いいため、追加調査は検討していない。	【記載なし】
動物 (哺乳類) エゾシカ	赤松委員 (非部会員) 赤松委員 (非部会員)	【部会②】 ・本地域は、近年エゾシカの生息が確認されている (H22, H23 札幌市)。緩衝地帯に新たな植樹をする等のエゾシカを誘引するような改変はすべきでないと考え。(非改変と記載があったが、念のためにお伝えする) 【追加意見】 ・エゾシカについては、近年、札幌市内での出現も増加しており、本事業が長期に渡ることから、将来事業予定地への侵入も懸念される。方法書段階で指摘していない事項であるが、近年の状況からより安全サイドから考えるとエゾシカを誘引するような植樹等については注意を払ってほしい。	【部会②】 ・今後、そうした状況が強くなってきたら、方法について検討したい。 【追加回答】 ・準備書景観 (7 章-11 節-27P) 及び環境の保全のための措置 (8 章-2P) のとおり、当初から植林するのではなく自然木成長による遮蔽効果を第一としていること、さらに廃棄物処理法技術上の基準を定める省令に基づき侵入防止フェンスを設けるためシカの排除が可能なことから、最終処分場にシカが集まることを防止できるものと考えている。	【記載なし】

項目	委員名	質問・意見の概要	事業者回答の概要	報告書案
動物 (鳥類)	村尾部会長	<p>【部会①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 猛禽類について、不確実な部分があるということを指摘したうえで、事業が長期に及ぶことから、その時点でも調査を適切に行い、専門家の意見を聞いて、新たな対応を行ってほしいというようなことになるのではないか。 聞いた範囲では、調査結果から、現在の営巣木を保全しなくてもよい、この周辺にそういった環境が十分にあるということの根拠にするにはやや無理があるような印象を受けた。 事業実施は大変先の話なので、現在の状況にこだわり過ぎて難しいところがあるかと思う。 事業者より、営巣場所については可能な限り改善しないで残すような設計をしたい、あるいは、造成時に調査をしっかりと行って、巣があれば回避するような設計も検討したいという回答をいただいているので、早矢仕委員と相談しながら、最終的な報告書に向けて意見をまとめるという方向で考えていったらどうか。 	<p>【部会②】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前回の部会で提出した古巣確認とオオタカ営巣環境の位置図は、あくまで現地調査を実施する上で必要な情報として調査した結果を補足資料としたものであり、営巣木を簡単に切ってもよいとは考えていない。 準備書にも記載しているが、今後は事業が始まるまで現地調査を必要に応じ実施することで、経年的な営巣情報が蓄積されれば、現在の営巣地だけではなく周辺の営巣可能地が営巣環境として好ましいのかどうかもより明確になってくると思われる。それを基に、事業開始前に、有識者からの指導・助言を得ながら、より効果的な保全対策を検討したいと考えている。 <p>【追加回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度末に実施した早春期の飛来調査に続き、来年度には営巣調査を予定している。その後については、いただいた意見を参考に事業開始前に飛来調査を行い、必要に応じ営巣調査を行うことを計画したい。 	<p>ア 事業実施区域内にオオタカの営巣が確認され、また、事業実施区域周辺においてチュウヒの繁殖行動が確認されていることから、当該猛禽類の生息環境に影響を及ぼすおそれのある工事に着手する前には、事業実施区域及びその周辺において生息状況の調査を行うこと。</p> <p>イ 生息状況の調査は、継続的な把握が必要と考えられることから、当該猛禽類の生息環境に影響を及ぼすおそれのある工事着手の3年以上前から行うこと。</p> <p>ウ 調査結果に応じて、営巣場所を回避するための施設設計も含め、必要な環境保全措置を検討すること。</p>
	早矢仕委員	<p>【部会②】</p> <ul style="list-style-type: none"> オオタカだけでなくチュウヒも事業地及び周辺の利用が多く、近い範囲で営巣している可能性も高いこと、また、絶滅危惧のランキングではオオタカよりも注意が必要な種であり、オオタカ同様配慮が必要である。 		
	村尾部会長	<p>【部会②】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査については、プレロードが始まる少なくとも何年間といった具体的なことも部会報告書に書き込めればと考えている。 		
	早矢仕委員	<p>【追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的には工事直前の3年間が調査期間とされている。 		
動物 (カラス・トビ・カモメ)	東條委員	<p>【追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> カラス・トビ・カモメ等に関する予測結果(7-15-9頁)の説明文では、現在稼働中の山本処理場には「家庭ごみ」が埋められており、そのためカラス等が来るが、北部事業予定地に埋め立てられるのは「不燃ごみ」と「焼却残渣」であり、これはエサにならないからカラス等は来ないという文脈になっている。ここで言う「家庭ごみ」の内容は、「不燃ごみ」と認識しており、そうすると同様に「不燃ごみ」を埋め立てる北部事業用地においても、山本処理場と同じ状況になるということになってしまい、論理に矛盾がある。調査時に山本処理場に埋め立てられていた「家庭ごみ」が「可燃ごみ」であったとすれば論理に矛盾はないが、実際には考えられない。今後、埋め立てられるごみは、ますます無機化して処理残渣が主体となっていくことが予想され、北部事業予定地においてカラス等に対する特段の環境保全対策が必要になるとはあまり思わないので、そうした状況も踏まえ、文章を修正されたい。 	<p>【追加回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書において不明瞭な表現となっていたため、新ごみルール(有料化および新たな分別区分)導入で分別が徹底されたことも含め、評価書において修正を行いたい。 	【記載なし】
動物 (爬虫類・両生類)		・意見、質問なし		【記載なし】
動物 (魚類)	妹尾委員	<p>【部会①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の調査の中で、エゾホトケドジョウの生息場所の春・夏・秋くらの水温環境のデータをとっておいて欲しい。 単に排水路を新設して移植するのではなく、生息環境(植物環境、採餌環境)を充実させるまでにある程度の期間が必要であるから、今後いろいろと検討してほしい。 その種を増やすための手法もある。今までの鉄分の多い排水路の幅を数倍に広げ、数年維持すると、ミクリなどの植物も入ってきてさらに良い環境となる。 	<p>【部会②】</p> <ul style="list-style-type: none"> エゾホトケドジョウの生育環境確認として冬期以外の水温測定、水質調査等を検討したい。 なお、代償池については、いただいた意見を参考として、できるだけ既存排水路等を活用しながら生息環境を整えた上で、試験的な移植を実施の上で本移植を行うことを検討したい。 	<p>ア 代償池の候補地の選定にあたっては、候補地の既存の生態系に配慮し、必要な調査を行うこと。</p> <p>イ 代償池の環境整備においては、移植対象種の採餌環境や植生など生態系全体を考えて整備すること。</p> <p>ウ 代償池の環境整備には時間を要すると考えられることから、速やかに代償池の候補地の選定及び環境整備に着手すること。</p> <p>エ 移植は、試験的、段階的に行い、その結果に応じて慎重に実施すること。</p>

項目	委員名	質問・意見の概要	事業者回答の概要	報告書案
	村尾部会長	<p>【部会①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事後調査をやっとうまくいかないという結果が出てきたときに、何らかの環境保全措置をとりたいのだが、移植をしよううまくいかなかったときに、全部だめでした、何もできない、手も足も出ないということになってはいけない。そういったところで少し工夫できる点はないか。 移植をやらざるを得なかった時に、どういうふうな事後調査をしていただき、その結果を受けてどのような環境保全措置を追加的に行うことができるのかというところまで踏み込みたい。 今回の移植がどの程度の規模になるものなのか、可能であれば、今回の事業はかなり時間があるので、試験的に小規模な移植を行い、様子を見ることもできる。移植をいっぺんに行い、失敗したとならないような手段を探りたい。 現状を十分に把握して、移植先の環境を整えることが重要である。 		
	西川委員	<p>【部会①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移植先は、周辺部に作るのか。湿地環境も整えるのか。 	<p>【部会①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改変しない埋立地の周囲 50mの緩衝帯を想定し、外部とつながっている小さな水路なども利用できればと考えている。 	
	妹尾委員	<p>【追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> どのような生息環境にいるかを把握することが重要。 希少種、重要種ばかりを考えるのではなく、代償池の整備に関しては生態系全体を考え（ミクリなどの水生植物、エサとなる水生昆虫や底生動物がいること）、水辺としての環境を整備していくことが重要。 この事業で消失する生息環境を補うために、新たな環境整備をすることが重要。具体的には、緩衝帯の中の排水路となっている部分について、早めの整備着手が重要。また、ある程度の水面積の確保は必要。 	<p>【追加回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいた意見を参考に、水生植物にも配慮しながら新たな環境整備を検討したい。 	
動物 (昆虫類)	堀委員	<p>【部会②】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「7-8-19の昆虫類のリストについて、事業実施区域の○がマイコアカネとマルガタゲンゴロウで2種削除になったのは理解したが、総計が448種から447種へ1種しか変化なかったのは、何が原因なのか。 <p>【追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国のレッドデータに追加された6種は重要であり、水生(クビボソコガシラミズムシ、キベリクロヒメゲンゴロウ、キベリマメゲンゴロウ、ガムシ)に加え、ハイロボクトウ(湿性の環境に生息)、スゲドクガ(草原または湿性の環境に生息)、生息環境の追加調査はすべきである。 ヒザグロナキイナゴは草原性の種として貴重な種であり、その生息地としても貴重な場所であると考え。 コオイムシが確認されていないが、オオコオイムシより重要である。エサであるモノアラガイ及びオオコオイムシが確認されており、事業実施区域及びその周辺において生息している可能性が高いので、生息の確認をすること。 緩衝帯の形を変えて(幅50メートルにこだわらず)、現在の生息環境が残るような方策を考えてほしい。 	<p>【部会②】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイコアカネ、マルガタゲンゴロウの2種が減、ヒョウモンチョウの1種増で差し引き1種類の変更。 <p>【追加回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいた意見を参考に、国のレッドデータブックに重要種として追加されたものや、生息環境において重要な昆虫等の追加調査、影響評価を行うとともに、緩衝地帯内等に生息環境を残すことを検討したい。 	<p>ア クビボソコガシラミズムシ、キベリクロヒメゲンゴロウ、キベリマメゲンゴロウ、ガムシ、ハイロボクトウ、スゲドクガの6種は新たに環境省のレッドデータブックに掲載されており、その保全は重要である。</p> <p>このため、事業実施区域及びその周辺において生息状況の調査を行い、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。</p> <p>イ ヒザグロナキイナゴの北海道南西部での生息は稀であり、事業実施区域は重要な生息地であると考えられる。</p> <p>このため、ヒザグロナキイナゴについて予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。</p> <p>ウ 事業実施区域においては、調査結果ではコオイムシが確認されていないが、エサであるモノアラガイ及びオオコオイムシが確認されており、事業実施区域及びその周辺において生息している可能性が高い。コオイムシはレッドデータブックで指定をうけており、その保全は重要である。</p> <p>このため、事業実施区域及びその周辺においてコオイムシ確認のための調査及び予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。</p>
動物 (底生動物)	妹尾委員 堀委員	<ul style="list-style-type: none"> 意見、質問なし 		<p>【記載なし】</p>

項目	委員名	質問・意見の概要	事業者回答の概要	報告書案
植物	宮木委員 (非部会員)	<p>【全体会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事後調査で「目視観察による生育状況の把握」とあるが、しっかりした植生調査をしてほしい。(例として、個体にマーキングを行い、成長量・高さ・花の数など具体的データをとるべき。) 	<p>【部会①】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移植に先立ち、生育状況(株数、着葉数、開花数、生育高など)の記録、事前マーキング、移植先候補地の再確認を行う。 移植作業の実施時期は多年草が休眠に入る秋～初冬を基本とするが、保全対象種の生育時期や事業の進捗状況を考慮して判断する。 移植する株数は、移植先に収容できる最大限となるよう努める。 移植した株ごとにマーキングを付け、移植前と同様の記録をとってモニタリングを行う。 現状の生育状況の確認、移植時期について検討をし、一気の移植ではなく少しずつ試験的な移植を行うなどしてから、最終的な移植後の生育状況を確認したい。 	<p>ア フクジュソウ、ミクリ、エゾオオヤマハコベの移植先の候補地の選定にあたっては、候補地の既存の生態系に配慮し、必要な調査を行うこと。</p> <p>イ 移植にあたっては、それぞれの種の生育環境に応じて適切な候補地を選定すること。</p> <p>ウ 移植手法については、それぞれの種の特性を考慮した手法(株の移植、播種等)により段階的、試行的に行い、その結果に応じて慎重に実施すること。</p>
	西川委員	<p>【部会①】</p> <ul style="list-style-type: none"> フクジュソウは400株と規模が大きく大規模な移植となるので、ほかにも生育地があれば、そこまで移植に神経を使わなくてもいいので、周辺地域に希少種がどのくらいの生育しているのか知りたい。 非改変域に湿地を回復させるのが可能であれば、そこに樹林地をいくらか残しておいて、そこに移植する方法もある。 移植先の生物相が迷惑しないことが大前提である。元々ある生育地に持っていきより、そばに新たな生育地を作る方が、特にフクジュソウの場合は良いのではないか。 ハコベのような繊細なものや一年草などは、種を採って蒔いた方が有効かもしれない。 ミクリなどは、魚類を移植する湿地に移植するという形で、ビオトープのようなものが周辺にできると良いと思う。 個体の移植というよりも、ある程度個体が犠牲になっても、生育地をつくってやることによって、また自然に繁殖してくれるので、そういう場所を近いところに作るのであれば作るというのが、今回に限っていえば、いいのかなと思います。 宮木委員の発言のように、事後調査については、できるだけ定量的なデータによって評価すべきである 	<p>【部会②】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査は事業実施区域およびその周辺(準備書図7-9-1)のみで実施しており、現時点ではそれより広い範囲における生育状況は不明であるが、事業実施区域及びその周辺(250m)までの範囲では、当該場所(資料6参照)のみで確認されている。 移植先は、緩衝帯内に現在の生育環境と似た環境を探すことで対応したい。また事後調査にあつては、客観的移植結果が分かる手法を検討したい。 移植植物の植生域及び移植候補地案を資料6に整理した。 	
	西川委員	<p>【部会②】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の影響で緩衝帯の乾燥化が進むということはないのか。事後調査を行う場合、移植先(緩衝帯)の水位がどうなっているか調査をしてほしい。 ササを除去後、ササが入り込まないように管理できるか非常に疑問である。できれば何もしなくても生育地として適した場所を探すよう考慮していただきたい。 水生生物と一緒に代償池を湿地として一つのビオトープ的につくりあげてもらった方が、生態系を残すという意味でもよいと考えるが、代償池について説明いただきたい。 事業用地と福移湿原の間の湿性草原の中にヨシ群落があるが、事業によって地下水の流れ等で影響を受ける可能性はないか。 	<p>【部会②】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緩衝帯の状況が、まったく変わらないとは言い切れないが、表面排水の水路は大きな幅のあるものではなく、緩衝帯の内側に作るものである。 既存の排水路の他に、地下水位が高く湿地的な場所もあるので、そういったところも代償池の候補として考えている。 篠路第一支線排水と福移湿原の間の草地と思うが、福移湿原は標高も高く、篠路第一支線排水で地下水が分断されているので、事業による影響はないと思っている。 <p>【追加回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緩衝地帯は主に雨水により涵養されていると推測される。(事業予定地とその周辺は、表層泥炭層の下部に厚い粘土層があり、さらにその下に地下水を含む礫質層がある。)緩衝地帯には表層水を排除する新たな水路等も設けなため、緩衝地帯の保有水は従来通り保たれ、事業実施に伴い乾燥化が進むことはないと考えている。 ご指摘のとおりササ地への移植は後々の管理に手間がかかることから、移植候補地とは考えていない。 魚類、底生生物の移植に関連し妹尾委員からも同様の意見があり、水生植物、魚類等が生息できる環境が整備できるよう検討したい。 	

項目	委員名	質問・意見の概要	事業者回答の概要	報告書案
生態系	堀委員	【部会②】 ・乾性草地（生態系）に関しては、一部猛禽類だけでなく、荒地や草地を生息環境にしている多くの生き物が暮らしている環境である。昆虫でいうと、バッタやコオロギなどの直翅類、チョウやガの鱗翅類、ゴミムシやハムシなどの鞘翅類などの生息地として重要である。事業地のバッファーエリアの中にそれらの生き物が残れるハビタットを残すことを心がけて欲しい。	【部会②】 ・乾性草地に分類されるクマザサ群落、オオワダチソウ群落、採草地などについては、全体面積は減少するが 50m幅の緩衝帯に含まれる部分は非改変域として残していく。	ア 「地域を特徴づける生態系における注目種・群落」の選定において、乾性草地にあつては、典型性の注目種としてチョウ類を追加し、予測、評価を行うこと。 イ 乾性草地における典型性の注目種として、バッタ類ではトノサマバッタが望ましいことから、本種に係る予測、評価を追加すること。 ウ 水域にあつては、典型性の注目種としてトンボ（ヤゴ）、ゲンゴロウ、ガムシが重要と考えられることから、本種に係る予測、評価を追加すること。 エ 上記の評価結果より、必要に応じて環境保全措置を検討すること。
	村尾部会長	【部会②】 ・樹林地や乾性草地など各生態系への環境保全措置を、各生態系に属する上位種や典型種など個々の種への環境保全措置と同じとしていくところに違和感がある。もう少し分かりやすい表現を心がけてほしい。	【部会②】 ・オオタカやチュウヒなど上位種の生息環境を保全することが、そのまま下位の動植物の生息環境の保全につながるという意味合いで記述したが、ご指摘のとおり分かりにくい表現であった。	
	堀委員	【追加意見】 ・本事業では、昆虫の個体そのものより、草原環境（荒地環境）や、水辺環境などの生息環境自体が重要であり、将来まで生き残れる環境を残すことが大事である。 ・エゾアカガエルについては、繁殖時期のみ水生であり、成体は樹林地で生息していることから樹林地の生息環境の保全が重要。 ・乾性草地は、チョウ類、バッタ類の生息にとって重要な生息地であるから、これらの昆虫に着目した保全措置を考えるべきである。 ・また、ヒナバッタよりトノサマバッタの方がより乾性草地の典型性があるので、追加してほしい。 ・水域は、トンボ（ヤゴ）、ゲンゴロウ、ガムシにとって重要な生息環境であることから、これらに着目した保全措置を考えるべきである。	【追加回答】 ・いただいた意見を参考に、それぞれの生息環境や典型種にも着目しながら、生態系の環境保全措置について整理したい。	
景観	吉田委員 （非部会員）	【全体会】 ・道道 112 号線（伏古拓北通り）の No.7（あいの里跨線橋）から評価しているが、基本的に 112 号線上のもっと近景（車窓から見える視点）が重要である。 ・道道 112 号線から見ると 400m 位しか離れていないので、全体形状は目立つものと思われる。詳細な部分景観の評価としては、それほど目立たないと思うが、全体形状はとても不自然な形状で、余り美しくはないと感じられることになる。	【部会①】 ・眺望点として以下 2 点を追加し、眺望景観の現況を把握する。 道道 112 号札幌当別線 事業実施区域の西側 道道 128 号札幌北広島環状線 事業実施区域の北東側	ア 近隣住民の視点に配慮し、事業予定地近傍にある道道 112 号線上などから適切な地点を近景眺望点に選定すること。 イ 選定地点における予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。
人と自然との 触れ合い活動 の場	赤松委員 （非部会員）	【部会②】 ・ふれあい活動の予測評価について、地域住民からの意見は特に寄せられていないということであるし、景観的にも影響は少ないということであれば、おおむね影響は少ないと考えられるが、さとらんどやモエレ沼およびその周辺でふれあい活動を行っている実施主体があるのであれば、本件の影響について聞き取り調査を行うことが影響評価をするうえでは望ましいのではないかと考える。	【部会②】 ・さとらんど、モエレ沼公園については、同じ市の組織なので、聞き取り調査を行い評価書に反映させたい。	【記載なし】
	赤松委員 （非部会員）	【追加意見】 ・特に周辺住民等からの意見はなく影響は少ないと考えられるが、同じ市の施設で多数の入園者があるモエレ沼公園やサッポロさとらんどの事業部局への説明や意見聴取は環境影響評価に万全を期すためにも必要なので、できれば記載してほしい。		
廃棄物	東條委員-	・意見、質問なし		【記載なし】

温室効果ガス	半澤委員 (非部会員)	【全体会】 ・浸出水処理施設のエネルギー源は油など化石燃料系だけか、あるいは電力も含まれているのか。	【部会①】 ・エネルギー源は、現時点において処理施設の仕様が不明であるため、当該施設からのCO ₂ 排出量について、経産省より公開されている産業分類（廃棄物処理業）の延床面積当たりのエネルギー消費原単位を使用して算出した。 この原単位は原油換算値であり、延床面積を乗じることで当該施設に使用する原油量が算出され、さらに燃料使用に関する排出係数（原油換算値）を乗じることで当該施設におけるCO ₂ 排出量が得られるものである。 従って、個別のエネルギー源ごとに算定したものではなく、施設の大きさから全体排出量を求めたものである。	【記載なし】
	半澤委員 (非部会員)	【部会②】 ・部会1回目での事業者回答内容は、現時点では適切と判断する。		
事後調査及び環境保全措置		【事後調査及び環境保全措置に関する全般的意見（再掲）】 ・事業が長期に及ぶことから、その時点で調査を適切に行い、専門家の意見を聞いて、新たな対応を行ってほしいというようなことになるのではないかと。 ・移植をしてうまくいかなかったときに、全部だめでした、何もできない、手も足も出ないということになってはいけません。そういったところで少し工夫できる点はないか。 ・移植をやらざるを得なかった時に、どういうふうに事後調査をしていただき、その結果を受けてどのような環境保全措置を追加的に行うことができるのかということまで踏み込みたい。 ・今回の事業はかなり時間があるので、試験的に小規模な移植を行い、様子を見ることもできる。移植をいっぺんに行い、失敗したとまらないような手段を探りたい。 ・事後調査については、できるだけ定量的なデータによって評価すべきである ・個体の移植というよりも、ある程度個体が犠牲になっても、生育地をつくってやることによって、また自然に繁殖してくれるので、そういう場所を近いところに作るのであれば作るというのが、今回に限って言えば、いいのかなと思います。 ・本事業では、昆虫の個体そのものより、草原環境（荒地環境）や、水辺環境などの生息環境自体が重要であり、将来まで生き残れる環境を残すことが大事である。		【前文】 本事業は、工事着手まで数年の期間があり、さらに工事着手から埋立終了まで40年以上の長期に及ぶ事業特性から、本事業による環境影響を最小限にするためには、事業の各段階における環境状況の把握とその結果に応じた適切な環境保全措置を講じることが重要である。 したがって、事業者においては、次に記載する事項に十分に配慮し、その結果を環境影響評価書に記載するとともに、今後の事業の実施に当たっては、専門家等の意見を聞きながら進められたい。 【本文】 ア 事後調査の詳細の決定及び環境保全措置を検討する場合には、専門家等の助言を受け、より効果的な事後調査及び環境保全措置の実施に努めること。 イ 事後調査計画の記載にあたっては、調査項目、調査手法、調査地域、調査期間、事後調査の結果、環境影響が著しいことが明らかとなった場合の対応等及び事後調査結果の公表の方法（時期、手法等）を調査項目ごとに具体的、詳細に記載すること。 ウ 事後調査の調査手法においては、移植の状況が適切に把握できるよう、定量的な把握に努めること。